

令和 年 月 日	F01	税務署長殿
納税地	郵便番号	フリガナ
フリガナ	F03	
名称又は屋号	F04	
個人番号又は法人番号	F02	
フリガナ	H06	
代表者氏名又は氏名	H07	

様式ID	NTA1SHA020010071						
申告区分	指導等	庁指定	局指定				
申告年月日	元号	年	月	日			
通信日付印	F12	(西暦)年	月	日	個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他 ()	身元確認	K22
相談	区分1	区分2	区分3				



第一表

令和元年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

自	元号	年	月	日
NO1				
至	元号	年	月	日
NO2				

課税期間分の消費税及び地方消費税の

G27	申告書
-----	-----

中間申告の場合の対象期間	自	元号	年	月	日
	NO3				
	至	元号	年	月	日
	NO4				

この申告書による消費税の税額の計算			
課税標準額	①	G01	円
消費税額	②	G02	000
貸倒回収に係る消費税額	③	G03	
控除対象仕入税額	④	G04	
返還等対価に係る税額	⑤	G05	
貸倒れに係る税額	⑥	G06	
控除税額小計	⑦	G07	(④ + ⑤ + ⑥)
控除不足還付税額	⑧	G08	(⑦ - ② - ③)
差引税額	⑨	G09	(② + ③ - ⑦)
中間納付税額	⑩	G10	00
納付税額	⑪	G11	(⑨ - ⑩)
中間納付還付税額	⑫	G12	(⑩ - ⑨)
この申告書が修正申告である場合	既確定税額	⑬	G13
	差引納付税額	⑭	G14
この課税期間の課税売上高	⑮	G15	
基準期間の課税売上高	⑯	G16	

この申告書による地方消費税の税額の計算			
地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰	G17
	差引税額	⑱	G18
還付額	⑲	G19	
納付税額	⑳	G20	00
中間納付譲渡割額	㉑	G21	00
納付譲渡割額	㉒	G22	(⑳ - ㉑)
中間納付還付譲渡割額	㉓	G23	(㉑ - ㉒)
この申告書が修正申告である場合	既確定額	㉔	G24
	差引納付譲渡割額	㉕	G25

消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖	G26
-------------------------	---	-----

㉖=(㉑+㉒)-(㉓+㉔+㉕+㉖)・修正申告の場合㉖=(㉑+㉒)
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

付	割賦基準の適用	1:適用あり 2:適用なし	G28		
記	延払基準等の適用	1:適用あり 2:適用なし	G29		
事	工事進行基準の適用	1:適用あり 2:適用なし	G30		
項	現金主義会計の適用	1:適用あり 2:適用なし	G31		
参	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	1:適用あり 2:適用なし	G32		
考	区分	課税売上高 (免税売上高を除く)	(円)	売上割合 (%)	
事	第1種	G33		CO1	
区	第2種	G34		CO2	
分	第3種	G35		CO3	
項	第4種	G36		CO4	
	第5種	G37		CO5	
	第6種	G38		CO6	
	特例計算適用(令57③)			1:適用あり 2:適用なし	G39

還付を受けようとする金融機関等	ゆうちょ銀行	(窓口受取)	Z07		郵便局
金融機関名	Z01				
金融機関区分	Z02			1:銀行、2:金庫、3:組合、 4:農協、5:漁協	
支店名	Z03				
本支店区分	Z04			1:本店、2:支店、3:本所、4:支所、 5:出張所	
預金種類	Z05			1:普通、2:当座、3:納税準備、 4:通知、5:別段、6:貯蓄、9:その他	
口座番号	Z06				
記号番号	Z08				

税理士署名	RO1	
電話番号(税理士)	RO2	-

税理士法第30条の書面提出	提出あり:1 提出なし:2	G42
税理士法第33条の2の書面提出	提出あり:1 提出なし:2	G43

⑪・⑫又は⑬・⑭の記入をお忘れなく。